

## 21 世紀の国体像 ～ 国体ムーブメントの推進 ～ 概要

### I. これまでの国体改革の取組み

#### 1. 改革の内容【具体的な内容と対応状況は「別紙 1～3」参照】

##### (1) 新しい国民体育大会を求めて～国体改革 2003～

「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」を二本柱とする今後の国体改革のまとめとして平成 15(2003)年 3 月に策定。

##### (2) 国体の今後のあり方プロジェクト提言骨子

「実施競技の分類（正式競技、公開競技等）」及び「正式競技の実施形態の整理(毎年・隔年開催)」、「女子種別の拡充」などを軸とする、今後の国体の改革、改善の方向性に関する提言骨子として平成 19(2007)年 3 月に公表。

##### (3) 国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言

冬季大会の開催地選定の方向性と冬季大会のあり方に関する提言として平成 19(2007)年 3 月に公表。この提言を受けた開催地選定に関する具体的な方策とその実施状況のまとめとして「国民体育大会冬季大会開催地の円滑な選定に向けた取り組み状況について」を平成 21(2009)年 3 月に公表。

#### 2. 達成状況と課題

「国体改革 2003」で示された「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」を二本柱とした改革の主な取組みとその達成状況を確認し、今後の課題を整理。

### II. 国体を取り巻く社会情勢の変化とスポーツ界の動向

#### 1. 社会情勢の変化

##### (1) 急激な人口減社会と地域インフラ・コストの上昇

急激な人口減少に伴う高齢化や過疎化の進展と、その影響による上下水道、鉄道等々の国土基盤ストックの 1 人当たりの維持管理・更新費の上昇を踏まえ、これからの国体に求められる視点を整理。

##### (2) グローバル課題の進展

世界人口の増加に伴う世界各地で進む急速な都市化と人口構造上の不均衡、それらが経済や社会、さらには地球環境に及ぼす影響など、地球（グローバル）規模の課題の進展を踏まえ、これからの国体に求められる視点を整理。

#### 2. スポーツ界の動向

##### (1) 「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」の策定

日体協における国民スポーツ推進の取組みを整理。

今後策定される「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」において掲げられる、新たな国民スポーツ推進の基本理念の内容を確認。

##### 【今後 10 年を見据えた国民スポーツ推進の基本理念】

これまでのスポーツ振興方策における「生涯スポーツ社会の実現」という理念を包含し、さらに一歩進めた理念として、「国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通してスポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献する」という「スポーツ立国の実現」を掲げる。

##### (2) 「スポーツ基本法」の公布・施行と「スポーツ基本計画」の策定

「スポーツ基本法」【平成 23(2011)年 6 月に公布、同年 8 月から施行】と「スポーツ基本計画」【平成 24(2012)年 3 月に策定】における、国体の位置付けを確認。

【スポーツ基本法】

国民体育大会は、公益財団法人日本体育協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

【スポーツ基本計画】

国、公益財団法人日本体育協会及び開催地の都道府県は、将来性豊かなアスリートの発掘・育成を念頭に置き、ジュニアアスリートからトップアスリートまで、国際レベルを目指すアスリートが競う国内トップレベルの総合競技大会として、国民体育大会を開催する。

(3) 「スポーツ宣言日本 ～21 世紀におけるスポーツの使命～」の公表

平成 23(2011)年 7 月に採択された「スポーツ宣言日本」において掲げられた、「スポーツの 21 世紀的価値」の内容を確認。

【スポーツの 21 世紀的価値】

- ① 「公正で福祉豊かな地域生活」の創造への寄与
- ② 「環境と共生の時代を生きるライフスタイル」の創造への寄与
- ③ 「平和と友好に満ちた世界」の構築への寄与

(4) 東日本大震災からの復興に向けたスポーツ界の取組み

東日本大震災からの復興に向けた取組みの内容を確認。

### Ⅲ. 21 世紀の国体像 ～ 国体ムーブメントの推進 ～

日体協が目指す「スポーツ立国の実現」を念頭に置きつつ、「スポーツ宣言日本」において示された「スポーツの 21 世紀的価値」を踏まえた新たな国体像として「21 世紀の国体像」を提示するとともに、これからの国体が目指す役割等を整理。

【これからの国体に求められる役割等】

これからの国体は、「国体ムーブメント」の積極的な推進を通して「21 世紀の国体像」を実現することにより、「国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通してスポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献する」という「スポーツ立国の実現」に向けた中心的な役割を果たすことを目指す。

さらには、「スポーツ立国の実現」に向けた取組みを通して「スポーツ宣言日本」において示された「スポーツの 21 世紀的価値」等を具現化し、実践することによって、21 世紀における新しいスポーツの社会的使命を達成することを目指す。

※「国体ムーブメント」とは

国体の開催を中心とする国体に関連した全ての諸事業を通して、国体の果たす意義や価値を多くの人々に伝え、理解を深める取組みを展開していく運動であり、普遍的・恒久的に推進していくものである。

#### 1. 21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）

日体協が目指す「スポーツ立国の実現」を念頭に置き、「スポーツ宣言日本」において 21 世紀におけるスポーツが果たすべき新たな社会的使命として示された、スポーツに関わりの深い 3 つのグローバル課題を踏まえた新たなコンセプトとして次の 3 点を提示。

- (1) 国体を通じた 地域の活性化 ～ 「元気な日本社会」の創造 ～
- (2) 国体を通じた スポーツ文化の浸透 ～ スポーツとともにある社会の実現 ～
- (3) 国体を通じた アスリートの発掘・育成・強化 ～ 地域から世界へ ～

(1) 国体を通じた 地域の活性化 ～ 「元気な日本社会」の創造 ～

スポーツ関係者の育成・活用やスポーツ環境（施設や組織等）の整備などの「国体ムーブメント」の推進を通じた、地域コミュニティの再生や経済活動の活性化といった「地域の活性化」の促進と「元気な日本社会」の創造への寄与。

## (2) 国体を通じた スポーツ文化の浸透 ～ スポーツとともにある社会の実現 ～

スポーツ関係者の育成・活用や地球環境を意識したスポーツ環境（施設や組織等）の整備などの「国体ムーブメント」の推進を通じた、「スポーツ文化の浸透」の促進と「スポーツとともにある社会の実現」への寄与。

## (3) 国体を通じた アスリートの発掘・育成・強化 ～ 地域から世界へ ～

アスリートの育成などの「国体ムーブメント」の推進を通じた、アスリートの発掘と競技力の向上、その育成過程における、真の親善と友好を拓げるスポーツ文化の良さを体現し他者に伝えることのできる「アスリートの発掘・育成・強化」の一層の充実と、「地域から世界へ」羽ばたくアスリートの育成への寄与。

日体協公認スポーツ指導者の育成と活用のより一層の促進。

## 2. 目的・性格

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」を踏まえ、現行の「国民体育大会開催基準要項」における目的と性格を今後も踏襲。

【目的】大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

【性格】大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

## 3. 大会の位置付け

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」と「目的・性格」を踏まえ、次の 3 点を提示。

- ① 各都道府県の郷土を代表する選手が競う国内最大・最高の総合スポーツ大会
- ② 国民のスポーツへの関心やスポーツの文化的価値への認識を高める大会
- ③ 将来性豊かなアスリートの発掘・育成・強化を行う大会

## 4. 実施方法

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」と「目的・性格」及び「大会の位置付け」を踏まえるとともに、これまで国体が毎年継続して開催され、我が国のスポーツ振興に大きく寄与してきたことを考慮し、当面、次の 4 点を基本として実施することを提示。

- ① 毎年開催
- ② 都道府県持回り開催
- ③ 都道府県対抗
- ④ 開催県のフルエントリー

## IV. 国体の充実・活性化に向けた取組み

### 1. 具体的な取組みの内容

国体の充実・活性化を図るための中長期における具体的な取組みを提示。

#### (1) 「国体ムーブメント」の積極的な展開

「国体ムーブメント」の積極的な展開の方法を提示するとともに、その展開により目指すものを明示。

さらに、「全国的な展開」と「開催県を中心とした展開」における「国体ムーブメント」を推進する上での主な事業を明示。

#### (2) 少年種別（ジュニア世代）の充実

少年種別（ジュニア世代）を充実するための取組みの具体的な内容を提示。

- ① 少年種別の参加人数及び参加県数の増
- ② 少年種別の年齢区分の見直し
  - ▶ ユース等の年代による区分（U-16 等）の導入（競技ごとに導入を検討）
  - ▶ 年齢の下限の引き下げ（中学 3 年生の参加競技の拡充、中学 2 年生以下の参加の検討）

③ 公益財団法人全国高等学校体育連盟や公益財団法人日本中学校体育連盟などの関係機関・団体等との連絡会議の開催

- ジュニア世代の発掘・育成・強化のあり方
- 国体を含めた全国規模（付随する地域大会等を含む）の総合スポーツ大会が過密化している状況に対して、国体と全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会をはじめとする大会の開催スケジュールの調整及び大会開催のあり方に関する検討

**(3) 各競技会の実施規模等の見直し**

国体をアスリートにとって一層魅力ある競技会として充実・活性化させるとともに、参加人員の削減が実施されたことなどに伴う課題に適切に対応するため、各競技会の実施規模等の見直しを行う際の考え方を提示。

- ① 少年種別（ジュニア世代）の充実（再掲）
  - 少年種別の参加人数及び参加県数の増
  - 少年種別の年齢区分の見直し
- ② 女子種別の充実
  - 「女子」種別の導入（対象：「女子」種別未実施競技）
  - 「少年女子」及び「成年女子」種別の実施（対象：「女子」種別実施競技）
- ③ 専任監督の配置
- ④ 各競技参加人数の見直し
- ⑤ 参加県数の見直し

**(4) 冬季大会の活性化**

冬季大会の継続開催と総合成績（天皇杯、皇后杯）における取扱いを現行どおりとすることを確認。

さらに、冬季大会の開催地のローテーション化の確立を含めた安定的な開催に向けた各種の取組みを継続することを確認。

**2. 引き続き検討が必要な事項**

引き続き検討し、平成 28 (2016) 年度を目途に検討結果をまとめる事項を提示。

**(1) 表彰制度**

現行の「競技得点」方式による表彰制度の継続と見直しに向けた検討の継続。

**(2) 大会名称**

名称変更の必要性を含めた検討の継続。

**(3) 大会開催経費の負担軽減等**

大会開催に伴う開催県の経費負担を軽減するための方策（参加負担金の増額やゼッケンスポンサーの導入等）や、大会参加に伴う大会参加者の経費負担を軽減するための方策（競技別ユニフォームの広告制度の導入等）等の検討の継続。

**(4) その他**

今後新たに生じる諸課題等の検討。

**3. 取組みの方法等**

今後、「1. 具体的な取組みの内容」に掲げた事項について、より詳細な内容やとり進め方法を検討するためのワーキンググループを設置。

達成目標として第 78 回大会【平成 35 (2023) 年】を設定。

※ 第 74 回大会 [平成 31 (2019) 年] ～第 77 回大会 [平成 34 (2022) 年] の実施競技選定の選定作業が終了しているため。

※ 実現可能な内容については可能な限り早期の達成を目指す。